

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員を正社員化を。

めぞせ、均等待遇、なくそう差別！

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞー！

天王山、解雇自由法とどうたたかうのか、まさに正念場

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙「みらい」
NO. 3872
18年7月17日(火)
Fax 095-828-1953

おはようございます。

「・・・とはいっても法律家は、一步退いたところで、国の政治や行政に対して、人権と人間の立場から、謙虚であつても毅然として、批判の矢を構えていることに、その本領と誇りを持っていることだけは、ここにはつきりとしておきたく思つたのである。」(法律家の哀歓)伊達秋雄から)

引用は日本でも有数の法律家(裁判官、弁護士)として活躍された伊達秋雄弁護士の著作にある言葉です。伊達弁護士の出身は九州(大分)で、その紹介には「九州男児とし



ての質実剛健の気質も持つ人」と書かれています。



その九州労働弁護士会が年に一度開く夏期学習・権利討論集会が七月十三日十四日の両日、島原市で開かれま

した。労働弁護士会といつても全体の弁護士からするとごく少数で、伊達秋雄弁護士がその著作に書く「人間性をもつ気概ある弁護士」はさらに少数です。世間にはいわば金儲けの弁護士が圧倒的多数派で、労働者の解雇問題をこつこつと取り組む弁護士は、労働者にとつて極めて貴重な存在です。

しかも、そのなかでも多数派労組からも見放されて孤立した被解雇者などともたたかたかた弁護士は、さらに数が少ない「気概ある人」であることはいつまでもありません九州労働弁護士会はそのような人々の集まり、学習の場です。

この学習会に郵政ユニオン長崎は五名、福岡からは一名が、そして郵政ユニオン支援共闘会議からは三名が参加しました。また地域の県労連や

地区労、連合の代表もそれぞれ挨拶をされ、井原東洋一長崎県被爆者手帳友の会代表も挨拶を行いました。また地元長崎からは中川弁護士が四件の裁判の報告をされ、また争議当事者として長崎バスユニオンの高委員長などが闘争の報告を行いました。

集会の二日目に日本労働弁護団の栗一郎事務局長(郵政東日本労契法二〇条裁判主任弁護士)が、基調報告を行な

いました。栗弁護士は「終盤国会で「働き方改革関連法」が成立した。労働側は負けたのだが、しかし安倍は次に解雇自由法に手をつけてくる。解雇で闘えない労組は不要で、これを許せば労働運動は終わりだ。労組も正念場だ」と提



起されました。また働き方関連法の成立で、労契法二〇条は廃止され

れ、再来年からパート法に移る。非正規の格差などは「差別禁止」でたたくこととなる。また安倍内閣は移民を二〇二〇年までに五十万人を受け入れると決めた。労働力不足が深刻だからだ。だから今後毎年、移民として二十万人

が日本に入ってくる。したがって今後の労働問題は、正規と非正規の格差と差別問題に加え、新たに外国人労働者移民(の差別という三重差別構造)の問題が起き、たたかわなくてはならない。労組も新たな視点での対応が求められる」と指摘されました。

争議報告では長崎バスユニオンの高委員長が、二〇一五年十二月に多



数派の連合労組から離れ、六十数名で独立労組を作り、現在百二十名の仲間が結集している。しかし会社はこれを認めず、さまざまな差別や処分、配転、配車差別などの攻撃をかけていることから、五度のストライキでたたかっている。また労働委員会、裁判闘争をたたかい組合事務所を獲得や処分取り消しなどをめざしている」と報告をされた。会場からは拍手が起き、「がんばれ」と励ましの言葉が送られました。

この学習会の目的は、労働弁護士会と各労組団体や、労働者個人の争議報告、裁判報告などの経験交流で、いろんなたたかいを学びながら、労働者の生きる権利を守る「最後の砦」としての場となるものですが、攻撃の激しさは私たちの想像をはるかに超えるものが多く、非常に考えさせられます。

また政治情勢は、職場で考えていることよりもさらに深刻かつ急激で、解雇自由法が通れば、会社の気に入らないという事情だけで、解雇される社会(会社・企業)となつてしまい、労働関連法の権利保障など吹き飛んでしまい、日本全体が「ブラック社会」となることは明白です。

その足音がすぐそこまできています。多くの弁護士、争議団、個人の問題提起は、そのことを実感させるものでした。また少数でたたかっている個人の争議の現実、この先の日本社会の未来を示すものであり、リトマス試験紙のよう、先の結果を実感させる「貴重な報告」であり、こうした貴重な学習の場、に多くの労組、労働者が参加され、経験の共有が非常に大事ではないかと感じた学習会でした。参加者のみなさま、苦勞様でした。

写真、上から集会全体、栗弁護士、中川弁護士、バスユニオン高委員長です。

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-山本, 2集-向井, 3集-山田, 郵便-高田, ゆうちょ銀-上筋, 東-松岡, 他支部・分会の役員へ。